平成２５年（フ）第３１６号
岐阜市野一色５丁目10―18　フレグランス浅野102号、住民票上の住所岐阜市蔵前１丁目８番３号
債務者　鈴木商店こと　鈴木　　優
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　英生
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５号
岐阜県多治見市小名田町５丁目100番地
債務者　若尾駒美子
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　将也
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第２０号
三重県鳥羽市鳥羽３丁目12番22号
債務者　大世古文男
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田形　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第１３１号
静岡市清水区北矢部851番地の１　グループホームえいむの杜、住民票上の住所静岡市清水区江尻町12番16号
債務者　山梨　清松
成年後見人　朝倉　　保
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月15日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６９号
新潟県魚沼市和長島570番地
債務者　角屋　大作
1　決定年月日時　平成25年３月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１１号
富山県砺波市鹿島157番地３、前住所富山県高岡市戸出町３丁目22番40―306号　エイブル戸出
債務者　青木　圭一
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　佑典
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第３６５号
横浜市中区本郷町３丁目265番地１　ペニーローヤル102号室
債務者　白畑　　勉
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５６号
東京都昭島市緑町３丁目24番９―111号
債務者　前田　　明
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１０６号
静岡市清水区横砂南町３番９号、旧住所静岡市清水区宮代町10番15号
債務者　杉山　　晃
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　雅幸
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４７号
岐阜県羽島郡笠松町円城寺川田217―１　アーバンヒルズ笠松１Ｃ、住民票上の住所愛知県一宮市木曽川町黒田字東針口91番地１
債務者　スプーンこと　三田　守正
1　決定年月日時　平成25年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯沼　敦朗
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月18日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第７４号
新潟市中央区南笹口１丁目13番19号
債務者　石川　幸夫
1　決定年月日時　平成25年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７５号
新潟市中央区南笹口１丁目13番19号
債務者　石川とし子
1　決定年月日時　平成25年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午後２時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１００号
新潟県五泉市木越乙2928番地８
債務者　杉浦　武彦
1　決定年月日時　平成25年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
新潟地方裁判所民事部